

施策の柱(基本方針)	分類	施策の概要	12予算額 (百万円)	13予算額 (百万円)	所管省庁
・女性起業家に対する支援	その他	中小企業金融公庫、国民生活金融公庫において女性起業家向けに低利の資金を貸付け	—	—	財務省 経済産業省 厚生労働省
		◇「女性と仕事の未来館」において、起業を希望する女性に対する相談、セミナー及び情報提供を実施	8	8	
		☆地域における女性・高齢者等の能力活用を図る観点から、女性・高齢者等を対象にSOHOオフィスの提供、技術面、経営面での支援を実施	—	400	
		在宅ワークに係るガイドラインの遵守の徹底及びその遵守状況に係る自主点検等を実施。さらに、ホームページを利用する自己診断システム等を開発し、在宅ワークの能力の向上及び就業の支援を実施(再掲)	39	55	厚生労働省
・進路指導の改善・充実	その他	◇新学習指導要領において自らの生き方を考える機会を充実する内容に改訂。また、新しい中・高等学校学習指導要領においては、ガイダンスの機能の充実を図る内容に改訂	—	—	文部科学省
		(4)企業の子育て支援の取組みに対する評価等	—	—	—
・ファミリー・フレンドリー企業を目指す企業への支援など	予算	◇仕事と家庭が両立できる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組を行うファミリー・フレンドリー企業を表彰(再掲)	4	4	厚生労働省
		◇ファミリー・フレンドリー企業を目指すための取組を実施する事業主団体に対し、育児・介護雇用環境整備助成金を支給(再掲)	192	192	厚生労働省

### 3. 安心して子どもを産み、ゆとりをもって健やかに育てるための家庭や地域の環境づくり

(1)母子保健施策の推進	その他	国立大学附属病院において、ハイリスク妊娠患者や未熟児等に関する周産期医療を一貫して行う周産母子センターの整備の推進	—	—	文部科学省
・妊娠・出産の安全性や快適さの確保と不妊への支援	予算	◇リスクの高い妊産婦や新生児に適切な医療を提供するための、一般の産科病院等と高次の医療機関との連携体制である周産期医療ネットワークの整備	134	135	厚生労働省
		リスクの高い妊産婦や低出生体重児に高度な医療を提供する総合周産期母子医療センターの整備	366	387	厚生労働省
		母体児集中治療管理室(MFICU)やボクサーカーなど周産期医療施設・設備の整備	*1,890	*1,535	厚生労働省
		土曜日や日曜日などに医師、保健婦等により妊娠から子育てについての相談や情報提供をデパート等で実施	38	38	厚生労働省
		◇健康教育、女性に特有な健康状況に応じた相談や不妊に悩む人への専門的相談の実施	120	136	厚生労働省
		不妊治療に関する研究の推進	*618	*648	厚生労働省
		母子健康手帳副読本を妊婦等に配布し、妊娠・出産・育児に関する情報を提供	*166	*161	厚生労働省
		妊婦等に対し小児科医等の育児に関する相談・保健指導を受ける機会を提供	*387	*387	厚生労働省
		市町村において母子健康手帳を妊産婦に対し交付	—	—	厚生労働省
		市町村において妊産婦健康診査を実施	—	—	厚生労働省
		その他市町村において母親学級、両親学級等を実施	—	—	厚生労働省
その他	予算	☆「健やか親子21」の推進	—	10	厚生労働省

施策の柱(基本方針)	分類	施策の概要	12予算額 (百万円)	13予算額 (百万円)	所管省庁	
子どもの体の健やかな発達を図るための環境整備	予算	女性労働者が働きながら安心して子どもを産むことができる条件を整備するため、「母性健康管理指導事項連絡カード」の普及促進、事業所内における母性健康管理体制の整備への支援等	126	166	厚生労働省	
	予算	「女性と仕事の未来館」において、女性の健康相談を実施	22	22	厚生労働省	
	予算	新生児集中治療管理室(NICU)や小児病棟など、小児医療施設・設備の整備	*1,890	*1,535	厚生労働省	
	予算	◇小児専門の救急医療体制の整備	510	594	厚生労働省	
	予算	心身の成長発達のための支援を必要とする乳幼児の発達相談指導を実施	127	110	厚生労働省	
	その他	市町村において母子健康手帳を妊産婦に対し交付(再掲)	—	—	厚生労働省	
	その他	市町村において乳児健康診査等を実施	—	—	厚生労働省	
	その他	土曜日や日曜日などに医師、保健婦等により妊娠から子育てについての相談や情報提供をデパート等で実施(再掲)	38	38	厚生労働省	
	予算	休日に乳幼児の健康診査や保健指導・相談の実施を促進	*387	*387	厚生労働省	
	予算	小児医療の研究の推進	*618	*648	厚生労働省	
	予算	☆「健やか親子21」の推進(再掲)	—	10	厚生労働省	
	予算	◇国立高度専門医療センターとしての国立成育医療センター(仮称・平成14年3月1日開設予定)の整備や、それを中核とする成育医療に関する政策医療ネットワークの構築により、高度な小児、周産期、不妊等の医療の提供、研究等の推進	*18,704	*13,392	厚生労働省	
	育児不安の解消と子どもの心の安らかな成長の促進	予算	国民が正しい理解の下に予防接種を受けられることができるよう、予防接種に関する正しい知識の啓発普及の一環として、適正かつ最新の予防接種後の健康状況に関する情報を広く国民に提供するとともに、安全な予防接種の実施に資するために予防接種副反応・健康状況調査を実施	23	23	厚生労働省
		予算	出産後の母体の回復期に身の回りの世話や新生児のケアを行う産褥ヘルパー派遣についての支援	*400	*766	厚生労働省
予算		1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査における育児不安や児童虐待への対応強化を図るための相談体制の充実	*1,533	*1,571	厚生労働省	
予算		子どもの心の健康問題についての研究の推進	*618	*648	厚生労働省	
予算		育児不安解消のため、妊娠中に小児科医による育児指導や出産後に助産所でケア等を実施	*387	*387	厚生労働省	
予算		☆「健やか親子21」の推進(再掲)	—	10	厚生労働省	
その他		市町村において実施している母親学級、両親学級等において育児指導等を実施	—	—	厚生労働省	
予算		エイズ教育(性教育を含む)推進地域を指定し、学校・家庭・地域社会の連携によるエイズ教育の実践研究等を行い、その成果の普及を促進	64	40	文部科学省	
予算		地域の青少年に対してエイズに関する正しい知識の普及を図るため、エイズの専門家による講習会等のエイズ教育事業を保健所で実施	*880	*800	厚生労働省	
予算		思春期の男女を対象に性に関する不安及び悩み等の相談、情報提供を実施	*387	*387	厚生労働省	
(2)子育て等に関する相談・情報提供体制の整備と家庭教育の支援	予算	健康診査の場、保育所、乳児院等において、思春期の男女を対象とした乳幼児とのふれあい体験学習を推進	*387	*387	厚生労働省	
	予算	生涯を通じて女性の健康づくりについての知識と理解を高めるため、健康教育の実施	*120	*136	厚生労働省	
	予算	☆「健やか親子21」の推進(再掲)	—	10	厚生労働省	

施策の柱(基本方針)	分類	施策の概要	12予算額 (百万円)	13予算額 (百万円)	所管省庁
・いつでも気軽に相談できる体制の整備・充実	予算	休日・乳幼児の健康診査や保健指導・相談の実施を促進(再掲)	*387	*387	厚生労働省
	その他	◇育児相談、育児サークルの支援等を行う地域子育て支援センターの設置か所を拡大 子育てに関する相談、情報提供等を行う施設等を整備する地方単独事業に対して「共生のまち推進事業」において地方財政措置により支援 児童相談所等の関係機関と連携しつつ、虐待や非行などの問題を抱える児童、家庭を地域において支援するため、児童家庭支援センターの設置か所を拡大の機会を活用した子育て講座を全国的に開設するとともに、思春期の子どもとの問題行動に悩む親向けの学習機会を提供する ☆しつけなど家庭での教育の実態や家族・子育てに関する意識の変化について調査研究するとともに、その成果などを踏まえ、家庭教育の在り方を考え直すためのシンポジウムを開催する	—	—	総務省 厚生労働省
・地域子育て支援センターの整備	予算	◇子どもや親の悩みや不安等に関する相談に、電話等により24時間対応する相談体制を整備するための調査研究を都道府県に委託して行う	—	—	厚生労働省
	その他	☆教育、医療、福祉等の関係者が協力して、障害のある子どもに対し、乳幼児期から学校卒業後にわたって、一人一人のニーズに応じた教育相談を行う体制の整備を全国的に図る	—	—	文部科学省
・情報提供の推進	予算	◇保育所等において、育児相談、育児サークルの支援及び地域の保育資源の情報提供等を実施	—	—	厚生労働省
	予算	多胎児の育児支援に関する情報の小冊子等により提供	*127	*110	厚生労働省
・家庭教育への支援	予算	母子健康手帳副読本を妊婦等に配布し、妊娠・出産・育児に関する情報を提供(再掲)	*166	*161	厚生労働省 経済産業省
	予算	市町村において母子健康手帳を妊産婦に対し交付(再掲)	—	—	厚生労働省
・家庭教育への支援	予算	少子高齢化の進展、女性の社会進出に対応し、介護サービス及び子育てサービス分野における効率的・効果的な情報提供、サービスの質の向上等を図るIT活用事業を実施	1,120	4,232	厚生労働省
	法令	家庭教育力の向上のため、教育委員会の事務として家庭教育に関する学習の機会を提供するための講座の開設等の事務を明記する社会教育法の改正案を第151回国会に提出	—	—	文部科学省
・家庭教育への支援	その他	子どもたちが、親が関の官庁を訪問し、業務内容の説明を受けたり、職場を見学したりするなどの「子ども親が関見学ツアー」を実施	—	—	文部科学省
	その他	家庭や地域社会全体で子どもとふれあい、話し合う機会を充実するとともに、心豊かな子どもたちを育てため、「子どもと話をう」全国キャンペーンを展開	—	—	文部科学省
・家庭教育への支援	予算	◇男女の共同による新しい家庭像や楽しい子育ての普及・啓発を目的として、家庭教育の振興方策についての調査研究を行うとともに、都市部に勤務する人々の子育てに関する意識調査などの子育て支援方策に関する調査研究を行う	14	19	文部科学省
	予算	家庭教育などに関する学習機会の提供等地域における人々の多様な社会教育活動を総合的に推進	256	364	文部科学省
・家庭教育への支援	予算	父親の参加促進など、PTA活動の活性化を図るための研究協議等を行う全国的なPTA等民間社会教育団体との連携	404	104	文部科学省

施策の柱(基本方針)	分類	施策の概要	12予算額 (百万円)	13予算額 (百万円)	所管省庁
(3)子育て等に関する地域交流の活性化	地域交流への支援	予算	1,955	1,748	厚生労働省
		予算	*2,782	*3,321	厚生労働省
	地域における子育て支援のためのネットワークの整備	予算	480	480	文部科学省
		その他	—	—	総務省
	遊び場・交流の場の確保	その他	—	—	総務省
		予算	1,955	1,748	厚生労働省
	子どもをのびのび育てる地域の教育環境の整備	その他	—	—	文部科学省
			予算	247	294
		その他	—	—	文部科学省
			予算	884	1,326
予算		66	66	文部科学省	
予算		623	125	文部科学省	
予算		77	77	文部科学省	
予算		868	1,383	文部科学省	
予算	110	34	文部科学省		
予算	409	99	文部科学省		

施策の柱(基本方針)		施策の概要		12予算額 (百万円)	13予算額 (百万円)	所管省庁
(4) 多様な需要に応える地域の子育て支援体制の整備	・安心して預けられる一時的な保育サービスの普及促進 ・安心して預けられる子育ての相互援助活動への支援	予算	◇☆児童の「社会性」を育むため、学校教育、社会教育を通じて奉仕活動などの青少年の体験活動を総合的に推進する		148	文部科学省
		予算	◇☆「地域の教育力」の再生を図るため、学校の余裕教室等を「地域ふれあい交流センター」として位置づけ、公民館等を活用したふれあい交流合宿をはじめとした大人と子どものふれあい交流プログラムを展開する		300	文部科学省
		予算	人々が学習の成果を生かして、ボランティア活動に参加できる体制を整備するため、地域におけるボランティアコーデイネイトシステムの整備充実を図るとともに、全国ボランティア情報提供・相談窓口の充実を図るほか、ボランティア活動への参加を呼びかけるため、全国プロジェクトにおいて生涯学習ボランティア推進フォーラムを開催する	235	122	文部科学省
		予算	地域住民が参加する総合型のスポーツクラブを育成・定着させ、自主的・効果的に運営できるよう組織化を進め、住民参加のスポーツクラブの育成を目指す事業等を実施	1,377	1,450	文部科学省
(5) 児童虐待への対応	・要保護児童に関する通告義務等についての啓発、児童相談所等の機能強化等	予算	◇児童虐待を受けた児童を発見した場合の通告義務等について、ポスターにより啓発	7	7	厚生労働省
		予算	☆深刻化する児童虐待に対し、児童相談所における虐待をする保護者へのカウンセリングを効果的に実施するため、地域の精神科医の協力を得る体制を整備するカウンセリング強化事業を創設		40	厚生労働省
		予算	虐待の早期発見、早期対応に向けた体制を充実させるため、①児童虐待防止市町村ネットワークの拡大、②児童家庭支援センターの拡大、③1歳6か月児及び3歳児健康診査時の相談体制の充実、④児童福祉司の人材養成、⑤一時保護所の充実、⑥虐待・思春期問題情報研修センターの設置(一部再掲)	774	2,169	厚生労働省
・児童養護施設の機能の強化等	その他	その他	関係省庁からなる青少年対策推進会議の申合せ「青少年育成推進要綱」に「児童虐待問題等への対応」を明記するなど、児童虐待問題に関する広報啓発活動を推進。また、青少年健全育成強化月間の要綱においても12年度からは「児童虐待問題」について地域における関係機関の連携強化等」を明記し、地域における児童虐待問題への対応強化のための取組を促進	-	-	内閣府
		予算	児童の保護と保護者等への指導体制を充実させるため、児童養護施設等に①被虐待児個別対応職員を配置、②心理療法担当職員を配置、③地域小規模養護施設の増を図る	167	744	厚生労働省